

第201期決算公告

平成23年6月30日

和歌山市本町1丁目35番地
株式会社 紀陽銀行
取締役頭取 片山博臣

貸借対照表(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	116,170	預金	3,364,810
現金	32,020	当座預金	157,031
預け金	84,150	普通預金	1,230,712
コ－ル口－ン	172,972	貯蓄預金	27,817
買入金銭債権	3,497	通知預金	11,014
商品有価証券	4,119	定期預金	1,861,295
商品国債	2,768	その他の預金	76,937
商品地方債	1,350	譲渡性預金	96,271
有価証券	878,138	債券貸借取引受入担保金	52,168
国債	288,566	借用金	24,513
地方債	203,322	借入金	24,513
社債	105,158	外国為替	38
株	40,485	売渡外国為替	6
その他の証券	240,605	未払外国為替	31
貸出金	2,505,135	社債	15,000
割引手形	28,559	その他の負債	43,458
手形貸付	139,719	未払法人税等	244
証書貸付	2,096,609	未払費用	13,549
当座貸越	240,247	前受収益	1,665
外国為替	1,858	金融派生商品	1,991
外国他店預け	690	リ－ス債務	687
買入外国為替	183	資産除去債務	373
取立外国為替	984	その他の負債	24,945
その他の資産	20,179	役員退職慰労引当金	32
前払費用	126	睡眠預金払戻損失引当金	636
未収収益	3,727	偶発損失引当金	384
金融派生商品	2,552	再評価に係る繰延税金負債	214
その他の資産	13,773	支払承諾	16,402
有形固定資産	34,575	負債の部合計	3,613,931
建物	10,981	(純資産の部)	
土地	18,840	資本金	80,096
リ－ス資産	715	資本剰余金	32,357
その他の有形固定資産	4,037	資本準備金	259
無形固定資産	8,443	その他資本剰余金	32,097
ソフトウェア	8,161	利益剰余金	34,209
その他の無形固定資産	282	利益準備金	1,698
繰延税金資産	26,904	その他利益剰余金	32,511
支払承諾見返	16,402	繰越利益剰余金	32,511
貸倒引当金	26,910	株主資本合計	146,663
		その他有価証券評価差額金	355
		繰延ヘッジ損益	219
		土地再評価差額金	316
		評価・換算差額等合計	891
		純資産の部合計	147,555
資産の部合計	3,761,486	負債及び純資産の部合計	3,761,486

損益計算書 〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		79,496
資金運用収益	60,860	
貸出金利息	45,750	
有価証券利息配当金	14,866	
コールローン利息	101	
債券貸借取引受入利息	9	
預け金利息	0	
その他の受入利息	132	
役員取引等収益	8,442	
受入為替手数料	2,838	
その他の役員収益	5,604	
その他業務収益	8,713	
外国為替売買益	272	
国債等債券売却益	8,205	
金融派生商品収益	144	
その他の業務収益	89	
その他経常収益	1,480	
株式等売却益	76	
その他の経常収益	1,404	
経常費用		66,573
資金調達費用	8,855	
預金利息	7,384	
譲渡性預金利息	217	
債券貸借取引支払利息	160	
借入金利息	806	
社債利息	277	
金利スワップ支払利息	8	
その他の支払利息	0	
役員取引等費用	4,530	
支払為替手数料	585	
その他の役員費用	3,945	
その他業務費用	5,807	
商品有価証券売買損	26	
国債等債券売却損	5,780	
営業経常費用	38,844	
その他経常費用	8,534	
貸倒引当金繰入額	894	
貸出金償却	3,270	
株式等売却損	2,395	
株式等償却	961	
その他の経常費用	1,012	
経常利益		12,923
特別利益		1,374
償却債権取立益	1,374	
特別損失		1,319
固定資産処分損失	175	
減損	894	
<small>資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額</small>	249	
税引前当期純利益		12,978
法人税、住民税及び事業税	60	
法人税等調整額	4,586	
法人税等合計		4,646
当期純利益		8,332

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
そ の 他	5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 83,743百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。

また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。

なお、当行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。この移行に伴い、退職給付債務が 1,476百万円減少し、過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、当行の会計処理方針に従い、翌事業年度に一括償却を行います。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は42百万円減少、税引前当期純利益は、292百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は378百万円であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 2,138百万円

2. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券399百万円については、当事業年度末には当該処分をせず所有しております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,991百万円、延滞債権額は82,880百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は54百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,762百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,688百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,743百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 151,923百万円 |
| その他の資産 | 159百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 9,919百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 48,882百万円 |
- 上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,210百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金敷金は1,378百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、298,876百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が290,479百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|---|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 278百万円 |
11. 有形固定資産の減価償却累計額 41,519百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金24,000百万円が含まれております。
14. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は14,507百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 160円 33銭
17. 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 8,081百万円
19. 関係会社に対する金銭債務総額 16,024百万円
20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
- 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、687百万円であります。
21. 単体自己資本比率(国内基準) 10.92%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 157百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 174百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 47百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 172百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 946百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 1,152百万円 |

2. 1株当たり当期純利益金額 11円 41銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出債権譲渡損 16百万円を含んでおります。
4. 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 894百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 3か所	土地	153百万円
和歌山県内	遊休資産 4か所	土地	8百万円
和歌山県内	遊休資産 2か所	建物	69百万円
大阪府内	遊休資産 2か所	建物	18百万円
和歌山県内	遊休資産 2か所	動産	7百万円
大阪府内	遊休資産 2か所	動産	2百万円
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	634百万円
合計			894百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

5. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	阪和信用保証株式会社	所有 直接100%	当行の貸出金の保証	貸出金の被保証	663,198	-	-

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	上野 真弘 (注2、5)	なし	資金貸借	資金の貸付 (注1)	-	貸出金	17
役員及びその近親者	西 洋 (注3)	なし	資金貸借	資金の貸付 (注1)	-	貸出金	36
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設株式会社 (注4、6)	なし	資金貸借	資金の貸付 (注1)	-	貸出金	30

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注2) 取締役上野隆司の近親者であります。

(注3) 社外監査役増尾穰の近親者であります。

(注4) 社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

(注5) 当行の子会社が貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。

(注6) 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	133,999	135,392	1,393
	地方債	14,378	14,681	302
	社債	16,662	16,837	174
	その他	5,999	6,007	7
	外国債券	5,999	6,007	7
	小計	171,040	172,918	1,877
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	2,848	2,828	20
	外国債券	2,848	2,828	20
	小計	2,848	2,828	20
合計		173,889	175,746	1,857

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年3月31日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは、該当ありません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下の通りであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	2,138

4. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	12,598	9,867	2,731
	債券	290,218	284,405	5,812
	国債	81,869	80,734	1,134
	地方債	157,891	154,171	3,720
	社債	50,457	49,499	957
	その他	100,013	98,283	1,729
	外国債券	98,108	96,648	1,459
	その他	1,904	1,634	269
	小計	402,829	392,556	10,273
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	23,298	27,584	4,285
	債券	141,788	142,690	902
	国債	72,698	72,864	166
	地方債	31,052	31,399	347
	社債	38,038	38,426	387
	その他	132,803	140,993	8,189
	外国債券	119,281	124,617	5,335
	その他	13,521	16,375	2,854
小計	297,890	311,268	13,377	
合計		700,720	703,824	3,103

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,449
その他	224
合計	2,674

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日) 該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,616	76	1,858
債券	434,776	6,386	2,956
国債	401,940	5,743	2,859
地方債	23,342	261	96
社債	9,493	381	-
その他	63,705	1,819	3,361
外国債券	44,458	1,668	643
その他	19,246	151	2,718
合計	505,097	8,281	8,176

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、961百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	26,517百万円
有価証券償却	9,958
繰越欠損金	8,223
退職給付引当金	8,054
その他有価証券評価差額金	1,253
その他	6,734
繰延税金資産小計	60,742
評価性引当額	29,400
繰延税金資産合計	31,342
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,344
退職給付信託関係損益	781
その他	1,312
繰延税金負債合計	4,438
繰延税金資産の純額	26,904百万円

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

持分法適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

(4) のれんの償却に関する事項

該当ありません。

連結貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	116,185	預 金	3,361,650
コールローン及び買入手形	172,972	譲 渡 性 預 金	89,271
買 入 金 銭 債 権	3,497	債券貸借取引受入担保金	52,168
商 品 有 価 証 券	4,119	借 用 金	24,513
有 価 証 券	876,237	外 国 為 替	38
貸 出 金	2,498,564	社 債	15,000
外 国 為 替	1,858	そ の 他 負 債	51,444
そ の 他 資 産	31,160	退 職 給 付 引 当 金	28
有 形 固 定 資 産	34,496	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	32
建 物	10,987	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	636
土 地	18,840	偶 発 損 失 引 当 金	384
リ ー ス 資 産	64	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	214
その他の有形固定資産	4,603	支 払 承 諾	16,405
無 形 固 定 資 産	8,530	負 債 の 部 合 計	3,611,789
ソ フ ト ウ ェ ア	8,205	（ 純 資 産 の 部 ）	
リ ー ス 資 産	37	資 本 金	80,096
その他の無形固定資産	287	資 本 剰 余 金	32,357
繰 延 税 金 資 産	28,776	利 益 剰 余 金	35,358
支 払 承 諾 見 返	16,405	株 主 資 本 合 計	147,812
貸 倒 引 当 金	30,935	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	382
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	219
		土 地 再 評 価 差 額 金	316
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	918
		少 数 株 主 持 分	1,347
		純 資 産 の 部 合 計	150,078
資 産 の 部 合 計	3,761,867	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,761,867

連結損益計算書

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常	収 入		84,384
資 金	運 用	61,075	
貸 出	金 利	45,915	
有 価 証 券	利 息 配 当	14,915	
コ ー ル ロ ー ン	利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	101	
債 券 貸 借	取 引 受 入 利 息	9	
預 け	金 利	0	
そ の 他	の 受 入 利 息	132	
役 務	取 引 等 収 入	10,616	
そ の 他	業 務 収 入	11,214	
そ の 他	経 常 収 入	1,477	
経常	費 用		71,409
資 金	調 達	8,847	
預 譲	金 性 預 金 利 息	7,378	
債 券 貸 借	取 引 支 払 利 息	212	
借 社	用 金 利 息	160	
そ の 他	の 支 払 利 息	806	
役 務	取 引 等 費 用	277	
そ の 他	業 務 費 用	11	
そ の 他	業 務 費 用	3,857	
の 他	業 務 費 用	7,857	
の 他	業 務 費 用	40,325	
の 他	業 務 費 用	10,521	
貸 倒	引 当 金 繰 入 額	1,582	
そ の 他	の 繰 入 額	8,938	
経特	常 別 利 益		12,975
特 債 却 債 権 取 立	損 失	2,035	2,035
固 定 資 産 処 分	損 失	175	1,319
減 損	損 失	894	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額		249	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			13,691
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		604	
法 人 税 等 調 整 額		4,518	
法 人 税 等 合 計			5,123
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			8,568
少 数 株 主 純 利 益			130
当 期 純 利 益			8,438

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
そ の 他	5年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,505百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、当行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、当行の会計処理方針に従い、翌連結会計年度に一括償却を行います。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性の判定については、ヘッジ対象とヘッジ手段に高い相関関係があることから省略しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は、42百万円減少、税金等調整前当期純利益は、292百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 399百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,953百万円、延滞債権額は 82,790百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 54百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 12,909百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 99,708百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,743百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 151,923百万円
その他の資産 159百万円
担保資産に対応する債務
預 金 9,919百万円
債券貸借取引受入担保金 48,882百万円
上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,210百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金敷金は 1,383百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、325,402百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 317,205百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 278百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 41,857百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 24,000百万円が含まれております。
13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 14,507百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 162円 9銭
16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	26,101百万円
年金資産（時価）	28,779
未積立退職給付債務	2,678
未認識数理計算上の差異	878
連結貸借対照表計上額の純額	3,556
前払年金費用	3,585
退職給付引当金	28

18. 連結自己資本比率（国内基準） 11.05%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 4,422百万円、株式等償却 963百万円及び貸出債権譲渡損 94百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 894百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 3か所	土地	153百万円
和歌山県内	遊休資産 4か所	土地	8百万円
和歌山県内	遊休資産 2か所	建物	69百万円
大阪府内	遊休資産 2か所	建物	18百万円
和歌山県内	遊休資産 2か所	動産	7百万円
大阪府内	遊休資産 2か所	動産	2百万円
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	634百万円
合計			894百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 11円56銭
4. 連結包括利益計算書における包括利益の金額は11,584百万円であります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引

は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

() 金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

() 価格変動リスクの管理

価格変動リスクの管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

() 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク (VaR) を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法 (保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年) により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが14,005百万円、価格変動リスクが12,679百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金) について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	116,185	116,185	-
(2) コールローン及び買入手形	172,972	172,972	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	173,889	175,746	1,857
その他有価証券	699,608	699,608	-
(4) 貸出金	2,498,564		
貸倒引当金（*1）	26,887		
	2,471,677	2,486,574	14,897
資産計	3,634,332	3,651,087	16,754
(1) 預金	3,361,650	3,365,954	4,304
(2) 譲渡性預金	89,271	89,271	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	52,168	52,165	2
(4) 借入金	24,513	24,807	294
(5) 社債	15,000	15,074	74
負債計	3,542,604	3,547,275	4,670
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(154)	(154)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	837	837	-
デリバティブ取引計	682	682	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(4)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、

時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	2,514
組合出資金（*3）	224
合 計	2,739

（*1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 当連結会計年度において、非上場株式について 200百万円減損処理を行っております。

（*3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	116,185	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	172,972	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	12,975	21,076	1,331	64,800	45,500	25,000
うち国債	-	-	500	59,800	45,500	25,000
地方債	-	14,396	-	-	-	-
社債	9,975	6,680	-	-	-	-
その他	3,000	-	831	5,000	-	-
外国債券	3,000	-	831	5,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	17,055	105,730	83,869	87,248	274,022	79,341
うち国債	-	1,800	300	14,500	123,000	13,000
地方債	7,742	8,602	22,656	26,322	108,650	11,460
社債	4,413	10,728	33,694	4,758	3,610	30,948
その他	4,900	84,600	27,218	41,667	38,762	23,932
外国債券	4,900	84,600	27,218	41,667	38,762	23,932
貸出金(*)	639,950	498,150	316,685	172,324	219,993	533,844
合計	959,138	624,957	401,886	324,372	539,516	638,185

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない99,708百万円、期間の定めのないもの17,907百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,829,165	462,099	70,385	-	-	-
譲渡性預金	89,271	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	46,209	5,958	-	-	-	-
借入金	173	248	1,091	3,000	20,000	-
社債	-	-	-	8,000	7,000	-
合計	2,964,819	468,307	71,477	11,000	27,000	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	26

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	133,999	135,392	1,393
	地方債	14,378	14,681	302
	社債	16,662	16,837	174
	その他	5,999	6,007	7
	外国債券	5,999	6,007	7
	小計	171,040	172,918	1,877
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	2,848	2,828	20
	外国債券	2,848	2,828	20
	小計	2,848	2,828	20
合計		173,889	175,746	1,857

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	12,751	9,922	2,828
	債券	290,218	284,405	5,812
	国債	81,869	80,734	1,134
	地方債	157,891	154,171	3,720
	社債	50,457	49,499	957
	その他	100,013	98,283	1,729
	外国債券	98,108	96,648	1,459
	その他	1,904	1,634	269
	小計	402,983	392,611	10,371
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	23,300	27,586	4,285
	債券	141,806	142,708	902
	国債	72,698	72,864	166
	地方債	31,052	31,399	347
	社債	38,055	38,443	387
	その他	132,803	140,993	8,189
	外国債券	119,281	124,617	5,335
	その他	13,521	16,375	2,854
小計	297,910	311,287	13,377	
合計		700,893	703,899	3,006

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6,681	88	1,922
債券	434,776	6,386	2,956
国債	401,940	5,743	2,859
地方債	23,342	261	96
社債	9,493	381	-
その他	63,705	1,819	3,361
外国証券	44,458	1,668	643
その他	19,246	151	2,718
合計	505,163	8,294	8,240

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は 963百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

該当ありません。